

移動スーパーに取り組みたい

移動スーパー参入促進費

移動販売車で買い物が困難な地域を巡回し、地元スーパーの食品や日用品の販売を行う、「移動スーパー」に取り組む事業者を支援します。

対象者

中小企業者（地元スーパー、移動販売事業者）

内 容

「移動スーパー」に取り組む事業者に対し、事業参入に必要な経費の一部を補助します。

■ 補助対象事業

①直営型

地元スーパーが自社で車両購入し、自社の商品を移動販売。

②連携型

移動販売事業者が車両購入し、地元スーパーの商品を引き受け移動販売。

■ 補助率等

・ 補助率 1 / 3 以内

・ 補助限度額 1,500千円

※市町村から補助を受けることが条件で、市町村からの補助額を超えない範囲での補助となります。

例えば、補助対象経費が300万円の場合、補助率から計算すると、県の補助額は100万円以内となりますが、市町村の補助額が50万円の場合、県の補助額は50万円以内となります。

■ 補助対象経費

車両購入費・改造費、借料・損料、備品費、委託費、広報費、雑役務費 ほか

活用方法

下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県商工部中小企業振興課 地域経済係
TEL：092-643-3420